



# 妊産婦・乳児健康診査等を受けましょう

妊婦健康診査は、妊婦さんやおなかの赤ちゃんの健康を確認する検査です。

安心・安全な出産をするため、必ず受けましょう。

出産後は、産婦健康診査・新生児聴覚検査・乳幼児健康診査を受けましょう。

券の種類	助成額の上限	受診期間の目安	回数	備考
妊婦一般健康診査補助券 (計14回分) ※多胎の人は19回分	6,280円	妊娠23週(6か月)まで	4回	4週間に1回
		妊娠24～35週(7～9か月)まで	6回	2週間に1回
		妊娠36週～出産まで	4回	1週間に1回
妊婦一般健康診査検査券	12,680円	妊娠8週前後	1回	
子宮頸がん検診受診券	3,200円	妊娠8週前後	1回	
クラミジア検査券	2,330円	妊娠30週頃まで	1回	
妊婦歯科健康診査受診券	4,400円	妊娠中期(出産前日まで使用可)	1回	使用可能な医療機関等一覧をご覧ください。
母乳相談等助成券	2,500円	1歳になる前日まで	1回	
産婦健康診査	5,000円	産後8週未満(2週間・1か月)	2回	
新生児聴覚検査受診券	2,840円	生後28日未満	1回	
乳児一般健康診査受診票	6,280円	1歳になる前日まで (受診目安:1回目 生後1～2か月ごろ 2回目 生後6～7か月ごろ)	2回	4・10か月児健診は集団健診です。対象月に個別通知します。

令和6年4月1日現在

## ▶ 広島県外の医療機関での受診を希望される場合

- ・ 契約医療機関外では補助券は利用できませんので、必ず事前に担当課にご連絡ください。
- ・ 補助券が使用できない場合は、一旦、医療機関へ実費で支払った後、府中市に申請してください(償還払い)。

手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助券又は受診票・結果票</li> <li>※ 受診時、医療機関に結果票を記入してもらってください</li> <li>・ 領収書・明細書(原本)</li> <li>・ 振り込み先のわかるもの</li> </ul>
申請期限	受診日から1年以内
※注意点※	助成の対象となるのは保険適用外となる健診や検査のみです。保険適用となった治療や検査等は償還払いの対象にはなりません。

## ▶ 府中市から転出される場合

府中市の母子健康手帳別冊は利用できません。  
転出後、次の受診までに、新しい市町の母子健康手帳別冊の交付(交換)を受けてください。

問い合わせ先:子育て応援課ネウボラ推進室(子育てステーションちゅちゅ) 0847-44-6688  
上下支所地域共生係(子育てステーションふらっと上下) 0847-62-2231